

宮行評委第14号
平成22年1月18日



宮城県知事
村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 星 宮 望

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 林 山 泰 久

仙南工業用水道事業に係る公共事業再評価について（答申）

平成21年11月24日付け評価第37号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第3号及び同条第7項の規定により公共事業評価部会で審議した結果、事業中止とした県の評価は妥当とします。

なお、事業の実施に関する意見は、下記のとおりです。

記

今後の事業の実施に関する意見

工業用水道事業

事業計画策定においては、将来需要予測について、より一層、綿密な分析を行うとともに、社会経済情勢等の把握に努め、計画変更等が必要と判断される場合には、迅速な対応を行うこと。